

第2章 第一次多摩市特別支援教育推進計画(平成28年度～令和元年度)の成果と課題

※第一次多摩市特別支援教育推進計画の成果については、P25からの資料編に詳細を記載

1 成果

(1) 学校での教育方法・内容(指導体制)の充実について

- ・各校における特別支援教育の推進のために、校内委員会・校内研修の企画・関係機関との調整において中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターの複数配置を完了しました。
- ・特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室において、一人ひとりの教育的ニーズや合理的配慮を基に作成する個別指導計画の作成率が100%となりました。
- ・在籍学級と、特別支援教室・通級指導学級の指導内容・支援方法の関連を図るため、個別指導計画の様式を統一しました。
- ・特別支援教育に特化した管理職研修を毎年実施しました。

(2) 学校への支援体制の充実について

- ・障害の理解や対応、個別指導計画の作成と活用、義務教育終了後の進学・就労の視点を踏まえた教員研修を実施しました。
- ・初めて特別支援学級、特別支援教室を担当する教員に対する実践的な研修を実施しました。
- ・特別支援学級へのタブレット端末の導入を完了しました。

(3) 保護者(家庭)への支援・相談体制について

- ・保護者及び幼稚園・保育所等の関係職員を対象に、就学相談説明会を実施し、特別支援教育に関する情報提供を行いました。
- ・就学相談終了後も、引き続き子どもの学びの場について相談できる体制の充実を図りました(フォローアップ相談)。
- ・教育と福祉が切れ目のない相談体制を構築できるよう、教育センターと発達支援室の常勤職員が兼務する仕組みに改めました。

(4) 関係機関との連携について

- ・切れ目のない支援の充実を進めるために、多摩市共通の小学校・中学校用就学支援シートに加え、義務教育終了後の進学先につなぐ「就学支援シート(高等学校等用)」を作成しました。
- ・一貫した指導と支援体制を実現させるため、保育所・幼稚園・学童クラブ・小学校等の教職員が一同に会する機会を設け、研修や情報交換を行

第2章 多摩市特別支援教育推進計画の成果と課題

いました。

- ・副籍交流や学校間の交流、指導方法や指導内容に関する指導・助言等、多摩市立小・中学校と東京都立多摩桜の丘学園のより一層の連携を図りました。

(5) 学級整備について

- ・発達障がいのある児童の増加に対応するため、小学校自閉症・情緒障害学級を新たに2校設置しました。
- ・特別支援教室担当教員、在籍校の担任、保護者間でより連携しやすくするため、市内小学校特別支援教室を原則として単独拠点校にしました。

2 課題

- (1) インクルーシブ教育システムの構築のため、各小・中学校における特別支援教育のさらなる充実が求められています。そのため、校内での情報共有や関係機関との連携、学校の組織力の向上、個別指導計画や各学校の学校生活支援シートの活用を進める必要があります。
- (2) 新しい学習指導要領の実施や特別支援教室の導入等を踏まえ、より一層、通常学級や特別支援教室における適切な指導の推進が求められています。そのために、教員の特別支援教育の視点を含めた指導力・専門性の向上、教育方法・内容の充実に加え、学校への支援体制を充実させる必要があります。
- (3) 切れ目のない支援の実現と、近年の特別支援教室の利用者数増加に対応するため、各関係機関との連携の強化や、相談・支援体制の充実が必要です。また就学支援ファイル等、支援をつなぐための複数のツールについて、記載内容・様式など、統一できる箇所や電子化等について検討する必要があります。(各ツールについては次ページのコラム参照)
- (4) 小学校自閉症・情緒障害特別支援学級に加え、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の入級生徒が平成24年度の開設から増加傾向にあります。小・中学校特別支援学級の整備について、今後のニーズの変化等をみながら長期的な視点で検討を進めていく必要があります。

第2章 多摩市特別支援教育推進計画の成果と課題

コラム

切れ目のない支援や関係機関との連携を図るため、多摩市では様々なツールを活用しています。ここではそれらのツールをご紹介します。

目的	名称	作成者	作成の対象 (◎=必須 ○=必要に応じて)
主として学校における指導と支援	個別指導計画	各学校	◎特別支援学級在籍児童・生徒 ◎通級指導学級・特別支援教室利用児童・生徒 ○通常の学級に在籍し、必要とする児童・生徒
	就学支援シート	保護者	○就学支援シートの作成を希望する児童・生徒の保護者 【保護者がこれまでの関係機関（園・学校・医療等）に依頼し、必要項目を記載】
学校内や学校間の支援体制の引継ぎ	学校生活支援シート	各学校	◎特別支援学級在籍児童・生徒 ◎通級指導学級・特別支援教室利用児童・生徒 ○通常の学級に在籍し、必要とする児童・生徒
	指導要録等	各学校	◎幼稚園・認定こども園・保育所・通常の学級・特別支援学級の全児童・生徒
幼児期から義務教育終了後の長期における支援	すてっぷ	保護者	○発達の遅れや言葉等について心配があり、継続した支援を必要とする者とその保護者
就学相談	就学支援ファイル	教育委員会	○就学相談を申し込んだ保護者のうち、「就学相談で活用した情報」を資料として就学先に引継ぎ希望する者